

【令和6年度西原村フォトコンテスト 応募規約】

●応募に関して

- ・作品は、応募者本人が西原村内で撮影したもので、他のコンテスト等に応募中または応募予定でなく、かつ過去に他のコンテスト等で入賞していないものに限りします。
- ・軽微な修正（トリミング、ホワイトバランス調整、色調補正等）は可とします。組み写真、合成などの著しい加工を施した写真、演出された写真（写真の中の一部を消す、無かったものを追加する等）の応募はご遠慮ください。
- ・高校生以下の方は、保護者の同意を得たうえでご応募ください。
- ・一般部門は1人3点まで応募可とします。ただし、同一作品の重複応募は不可とします。
- ・Instagram部門は投稿回数に制限はありません。（入賞は1人1作品まで）複数枚同時に投稿した場合は、1枚目の作品を審査対象とします。
- ・Instagram部門について、西原村公式Instagramをフォローしていない、指定のハッシュタグが付いていない、必要事項の記載がない投稿は無効とさせていただきます。
- ・応募作品について法律上の問題やトラブルが生じた場合は、その一切に応募者の責任によって解決するものとします。

●作品の使用に関して

- ・応募作品の著作権は応募者（撮影者）に帰属しますが、使用权は主催者に属します。主催者または主催者が認める第三者は、応募作品をHP、公式Instagram、LINE公式アカウント、広報誌、主催者が関与する印刷物やイベント等の各種広報活動で利用できるものとし、応募者はその旨同意したものとみなします。
- ・応募作品において、肖像権や著作権等は応募者の責任において承認を得るものとし、第三者の権利侵害があった場合は、主催者は一切責任を負わず、応募者の責任によって解決するものとします。

●その他

- ・内容が以下に相当すると主催者が判断した場合は、通知などを行わずに、審査の対象外とすることができるものとします。
 - (1) 応募規約等に反するもの
 - (2) 公序良俗に反する、または反する恐れのあるもの
 - (3) 法律的に違反、または違反する恐れのあるもの
 - (4) 第三者を誹謗中傷するもの、またはそのプライバシーを侵害するもの。また、その恐れのあるもの
 - (5) 当コンテストの趣旨等に合わない主催者が判断したもの